

§2 聖オディリアホーム乳児院

令和4年度 事業報告

1. 事業概要

乳児院は児童福祉法37条に基づき、家庭で養育できない乳幼児を預かり養育し、あわせて退所したとの相談その他援助を行うことを目的とする施設である。また、48条の2で地域の住民に対して、児童の養育に関する相談に応じ、助言を行うよう努める役割も求められている。

- ・乳児院 定員 60名
- ・地域子育て支援
 - ・子どもショートステイ事業：宿泊による一時保育。
(定員：中野区2名 練馬区4名 板橋区2名 豊島区2名)
 - ・地域子育て支援拠点事業：つどいの広場として施設の一室を地域の乳幼児親子に開放。
 - ・中野区病後児保育事業：病気の回復期にある乳幼児を日中預かる。
- ・里親支援事業（中野区）

2. 施設運営

（1）児童数

① 初日在籍児数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置数	39	35	36	35	38	38	37	35	36	38	39	39
一時保護	3	2	3	5	1	2	4	10	10	7	10	8
合計	42 (37)	37 (34)	39 (33)	40 (33)	39 (36)	40 (43)	41 (38)	45 (38)	46 (43)	45 (47)	49 (46)	47 (46)

*()は昨年合計数

② 年間入退所数と理由

- ・入所数 64人 実人数 52名（令和3年度 54名）
 - 一時保護で入所してきた児が 41名、
 - はじめから措置で入所してきた児は 11名
- ・退所数 58人 実人数 44名（令和3年度 52名）

うち、家庭引き取りは 33名児童養護施設へ施設変更した児は 4名、里親委託は 6名（養育家庭4 特別養子2）その他 1名
- ・入所理由は、虐待（母によるネグレクト）が最も多い。他には父から母へのDV（心理虐待）や未婚や若年による養育困難など。

(2) 職 員 ⇒令和4年4月1日：104名（内非常勤19名、産休育休含む）嘱託医3名
104名のうち産休・育休中の職員5名、育児短時間勤務者4名、夜勤免除者1名
中野区から受託した里親支援事業については、職員4名体制でスタートし関係機関の協力のもと講師をお願いした。研修やサロン、制度説明会を行った。

○ 令和4年度の入退職

【新規採用者 8名（うち非常勤3名）
⇒保育士3名 看護師2名 非常勤保育士1名 非常勤心理士2名
【退職者 8名（うち非常勤1名）】
⇒保育士5名 看護師2名 非常勤保育士1名

(3) 児童処遇

令和4年度もコロナ禍の中で、入所児童定員60名（暫定定員58名）での運営となった。7月には一つの部屋で子どもが新型コロナウイルスにかかり、その後複数の子ども・職員が罹患した。職員は防護服を着て隔離対応をし収束に3週間ほどかかったが、他室には広がらなかった。

部屋やユニット単位で実施できること（遠足など）は感染状況をみながら少しづつ緩和できたものもあったが、部屋をまたいで行う例えは行事などは慎重にならざるを得なかつた。下期になり部分的にマスクを取り、大人と子どもが一緒に食事をとるようにした。

① 調理室

お弁当を食べる日を順番に作り、ユニットごとに実施した。子ども達は2階食堂で弁当を作っているのを見ることで、昼食の弁当を一層楽しみにしていた。年間を通して定期的に実施でき、子ども達もニコニコ弁当を覚えており、楽しみにしてよく食べているため、今後も継続していく予定である。

おやつは季節でメニューを変更したことにより、子ども達の色々な反応や表情が見ることができた。冬期にはおやつにアンパンマンクッキーを実施した。部屋にオープントースターを持ち込み焼くことで部屋中や廊下にも甘い匂いが広がり、焼きあがったクッキーに顔を書く過程を興味深く見て、クッキーを美味しそうに食べていた。

新離乳食のメニューは保育室職員から出た意見をもとに試作し決定した。より月齢に合った新離乳食は下期から実施し、彩りもよくなり残食も減ったように感じる。

② 年長児保育（ひまわり）

今年度も新型コロナ感染症対策のためフロア単位での実施とした。
合計13名の児が参加した。4名の児は10ヵ月ほど継続して参加している。

③ 行事

季節の行事は新型コロナウイルス感染予防のため部屋単位で実施した。
(4月17日：イースター 5月5日：こどもの日 7月7日：七夕
10月31日：ハロウィン 12月22日：冬至 12月25日：クリスマス会
1月1日：正月 2月3日： 節分 3月3日：ひな祭り)

部屋単位で実施した保護者と子どものお楽しみ会（8月15日、16日、17日、18日）は感染症のため一部屋は実施できなかった。

退所児を招くオディリア会には（11月3日 11月23日）28名の子どもたちが参加した。

④ 健康

個々の月齢にあわせ、嘱託医（順天堂練馬病院、Dr花岡）による健診と定期予防接種（近隣小児科）を実施した。病虚弱児の申請と確認を行い病気や障害に合わせたケアが行えるように努めた。衛生委員会にて新型コロナウイルス感染症のマニュアルを新しく作成したため、変更点を修正しやすくなった。CPRシミュレーションも実施した。

（4）家庭支援、里親支援、心理

① 家庭養育推進事業としての取り組み

今年度も、支援会議を設定し施設内の治療的環境作りの調整を行った。（小児科医、作業療法士、臨床心理士の他、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、里親交流支援員、看護主任、部屋主任等出席）芦田先生には部屋の主任や担当職員も出席し、対象の児の病気についての講義をしていただいた。

② 家庭支援

今年度は相談員が部署移動により1名変わったため、分からることはその都度確認し、提出書類などは声を掛け合いながら行うことができた。下期は特に一時保護での入退所が多くかった。

③ 里親支援

里親支援専門相談員の業務内容を元に、里親交流支援員と業務を分担し、活動に取り組んだ。里親支援専門相談員が8児相（センター、北、江東、足立、荒川区、中野区、板橋区、豊島区）の里親委託等推進委員会に出席して、児童相談所と児についての見立てや交流方法を共有し、里親委託推進を図った。

アフターケアとして今年度も個別に来院相談があった家庭については、感染対策を取った上で別室にはなるが延べ15家庭に来ていただいた。

④ 心理

心理療法は3ケース、発達検査は7件実施した。一時保護の児への検査については児童相談所によって方針が異なるため、検査の必要性が高いと思われる児に関しては児童相談所とその旨を共有し発達検査の結果や子どもの様子を共有した。

（5）研修・会議

職員会議、主任会議、支援会議、各室の運営に関わるミーティング、各室の児童の発達に関わるミーティング、委員会による会議のほか、各児童の月齢に合わせたケース会議など事業計画にもとづき実施した。

今年度も1年間かけて新職員育成プログラムを実施した。

① 院外研修

新型コロナウイルスの感染防止対策のため、オンラインによる研修も多く、今年度も開催時期や方法、申し込み時期などが全て変更となつた。ホームページで常に募集開始の確認が必要な研修もあつた。

② 院内研修

今まで撮影した研修の動画の精査を終わらせ職員が自由に見られるようにし周知した。

- ・調理職員による研修（離乳食や食中毒について）5回実施
- ・個人情報の保護について（小嶋弁護士） 6月1日
- ・施設見学会（児童養護施設）9月15日
- ・シスターの講話 10月14日 10月21日
- ・登録講師派遣事業 10月15日
- ・里親体験発表会 1月19日
- ・事例検討グループディスカッション 3月11日

(6) 防災・防犯・安全

① 防災・防犯

毎月2回の防災訓練 災害伝言ダイヤル訓練

今年度は昼間想定の訓練時に普段の保育場面を取り入れて行った。夜間想定訓練は早朝想定にして調理職員も訓練に参加することが出来た。

② 安全

毎月の委員会で各部屋の事故報告書、事故経過観察書、ヒヤリハットを報告し共有することができた。ヒヤリハットマップの見直しができた。

7月28日には日中の防犯訓練（不審者が侵入）を実施した。

(7) ボランティア・実習生

① ボランティア

○ 乳児院での活動

- ・散髪ボランティア 不定期 9月7日（金）、2月10日（金）
- ・わらべうたボランティア 毎月第1、3水曜日
- ・レインボーセブン（絵本、紙芝居、手遊びなど）毎月第4金曜日
- ・裁縫ボランティア 麦の会 每月第4金曜日
- ・郵送での縫製ボランティア 個人7名 団体1（松原ボランティアビューロー）

○ 集いの広場での活動

- ・おはなしぽん 絵本や紙芝居グループ 読み聞かせ 月1回
- ・おはなし大いすき ボランティアグループのポプラ文庫 手遊び、読み聞かせ 月1回
- ・リトミック 個人 月1回
- ・ベビーマッサージ 個人 月1回

② 実習生 (19校を計画)

最後まで実習ができた学校 14

途中で中止 2

学校都合により事前に中止 1

院内で新型コロナウイルス感染症発生により中止 2

(8) 工事・購入、環境整備

今年度は大きな購入はなかった。助成金の応募により遊戯室にプロジェクター用スクリーンを購入することができた。(単位:千円)

工事(修繕など)	玄関前掲示板(あいりす)の設置	495
	2階廊下天井の結露対策工事	396
	定期エアコン洗浄	389
	排煙装置修理	379
	定期エアコン室外機修繕	353
購入	遊戯室プロジェクター用スクリーン	298
その他	(あいりす)ホームページ	555

(9) 地域交流・地域支援事業

① つどいのひろば(週に5日開所)

年間利用者数(子ども十大人) 3,427人 世帯数 1,533

5月からは人数制限を中止(手洗い、検温などは継続)

11月からは2部制を中止。(10時~15時通じて開所)

10月 11日には福祉施設地域活動助成事業の助成をうけ、ひとみ座による人形劇鑑賞(地域の親子30名 乳児院の子どもと職員41名)を行った。

② ショートステイ(中野区、練馬区、板橋区、豊島区)

4区合同会議 7月20日と1月18日に実施

児童養護施設への見学 6月28日と7月4日

	ショートステイ			
	中野区	練馬区	板橋区	豊島区
延べ人 数	83名 58	342名 151(要支援2)	132名 93	31名 20(要支援6)
世帯数				

③ 病後児保育(中野区から2名)

年間では67人(140日)の利用 1歳児が27名と多く次に5歳児が14名だった。

感冒・感冒用症状の疾患が最も多い。

(10) 職員健診等

細菌検査、健診（やよい診療所他による）、インフルエンザ予防接種の実施。Dr花岡（産業医）に協力していただきストレスチェックを実施した。

(11) その他

① 第三者評価

福祉サービス第三者評価受審は特定非営利活動法人福祉経営ネットワークに依頼した。

評価結果は別紙報告事項の通りである。

② 苦情解決

3月22日に苦情解決委員会をおこない荒船評議員、小嶋弁護士から事故報告書や、ヒヤリハット報告書の確認と、対応についてのアドバイスをいただいた。

③ その他

中野区による実施検査は、令和5年1月26日に実施され文書による指摘事項はなかつた。